令和2年度 環境修復事業 第205-2分6003号 桑名市源十郎新田事案 支障除去対策事業 低濃度 PCB 廃棄物 (汚泥等) 処理業務委託の公告に関する質問への回答 (その7)

	質問内容	回答
1	競争入札参加に必要な資格について	表1 (収集運搬及び処分に係る許可等)
		では、収集運搬、処分ともに大臣認定だけ
	処分、運搬を行う構成員については表	でなく、都道府県知事又は政令市長の許可
	1 (調達説明書2ページ目) の許可等を	であっても可能としています。
	有することとありますが、収集運搬、処	
	分ともに大臣認定は必ず必要でしょう	
	カゝ?	
1	発生時期、搬出時期について	対象廃棄物の主な搬出期間は令和3年
		6~8月ですが、当該期間は <u>搬出の実施期</u>
	対象廃棄物は主に令和3年6~8月	間として設定しており、必ずしも同期間内
	に発生とのことですが、同期間に処理の	に処分の完了を求めるものではありませ
	完了を行わなくても問題ないでしょう	ん。
	か? (法的処理期限は遵守)	
		※【特記仕様書】4ページをご参照下さい。